

第 5 次塩竈市長期総合計画 基本構想（素案）

平成 22 年 6 月

～ 目 次 ～

序章 計画の位置付け.....	1
1 計画策定の目的.....	1
2 計画の構成と期間.....	2
本市の変遷とまちづくりの課題.....	3
1 塩竈市の変遷.....	3
2 時代の潮流.....	4
3 本市のまちづくりの主な課題.....	6
本市が目指す姿.....	8
1 まちづくりの基本姿勢.....	8
2 目指すべき都市像.....	8
3 政策目標.....	9
4 将来人口フレーム.....	10
5 土地利用.....	11
政策目標の実現化に向けた取り組み.....	12
1 施策の大綱.....	12
2 施策の展開.....	15
3 実現化に向けた推進体制.....	16

< 参考資料 >

- 1 . 策定体制
- 2 . 策定検討組織（市民協働）
 - 長期総合計画審議会（経緯・委員名簿）
 - 市民懇談会（経緯・委員名簿）
- 3 . 庁内検討組織
 - 本部会議（開催経緯、委員名簿）
 - 幹事会
 - 部会
- 4 . 市民意見等
 - 住民アンケート調査（結果概要）
 - 市民懇談会 提言書（提言書 全文）
 - 地区懇談会 （開催経緯、意見内容）
 - パブリックコメント（開催経緯、意見内容）

序章 計画の位置付け

1 計画策定の目的

(1) 計画策定の趣旨

本市では第4次塩竈市長期総合計画に基づき、総合的かつ計画的な行政運営に努めながら、「海、食、人が生きるまち」づくりを推進してまいりました。

この間、地球規模での環境問題が顕在化し、世界経済も新興国の台頭によるグローバル化が急速に進みました。また、我が国においては、少子高齢化・人口減少時代に突入し、ライフスタイル・価値観の多様化、協働社会への移行などが顕著となり、国民生活においては世界同時不況の影響もあり、閉塞感が漂っています。地方においても分権社会への移行が進む一方、地域経済は低迷し、都市間競争も激化してきています。本市におきましても人口減少、基幹産業の低迷などが大きな課題となっています。

そのため平成23年度を初年度とし目標年度を32年度とする第5次塩竈市長期総合計画は、これらの諸情勢の変化を踏まえるとともに、将来の人口減少を前提にした、転換期の内容とせざるをえなくなっています。

こうした我々がかつて経験したことの無い変化の時代を乗り切るには、本市が培ってきた歴史や文化、地域産業、都市機能など、地域の力のすべてを掘り起こし、将来に向けて積極的に活用し、個性的で主体的なまちづくりを推し進めることが重要となつてまいります。また、その実現にあたっては、市民・企業・NPOなどの多様な担い手が行政と手を携えて取り組むことが不可欠です。

以上のことを踏まえ、目指すべき都市像を

「

」

と定め、市民と行政の協働によるまちづくりの指針として本計画を策定しました。

(2) 計画の位置付けと役割

本計画は、本市の都市像と、それを実現するための基本的施策を総合的かつ体系的に示しております。今後の市政運営の指針となるものであり、行政計画における最上位の計画となります。

同時に本計画は、将来のまちづくりの方向性を示すものでもあります。市はもとより多様な担い手が役割を分担し、補完しあいながら取り組んでいくための、共通目標となるものです。

2 計画の構成と期間

本計画は、「基本構想」「基本計画」及び「実施計画」で構成します。

- (1) 基本構想は、本市が抱える課題や社会的な動向、地域の特性、市民の期待などを踏まえつつ、これからの10年間で目指す都市像を示すとともに、その実現のための政策を定めています。期間は平成23年度から32年度までの10年間です。

都市像 : 塩竈が目指すべきまちの姿を示します。

人口フレーム : 平成32年における本市の目標人口を示します。

まちづくりに取り組む基本姿勢 : 市民がまちづくりに取り組む基本的な姿勢を示します。

基本政策と3つの重点課題 : 都市像実現に向けた基本政策を示し、合わせて横断的に取り組む3つの重点課題を示します。

- (2) 基本計画は、基本構想で定めた政策の実現に向け、分野別の主要な施策を示しています。期間は平成23年度から32年度までの10年間です。なお、社会経済情勢の変化や基本計画の達成状況などにより、必要に応じて見直すことも想定します。

- (3) 実施計画は、基本計画で定めた施策を具体的な事業として実施していくための計画です。財政計画などの諸計画と連動させ、その実現性を高めてまいります。期間は3カ年で、ローリング方式により毎年度必要な調整、見直しを行います。

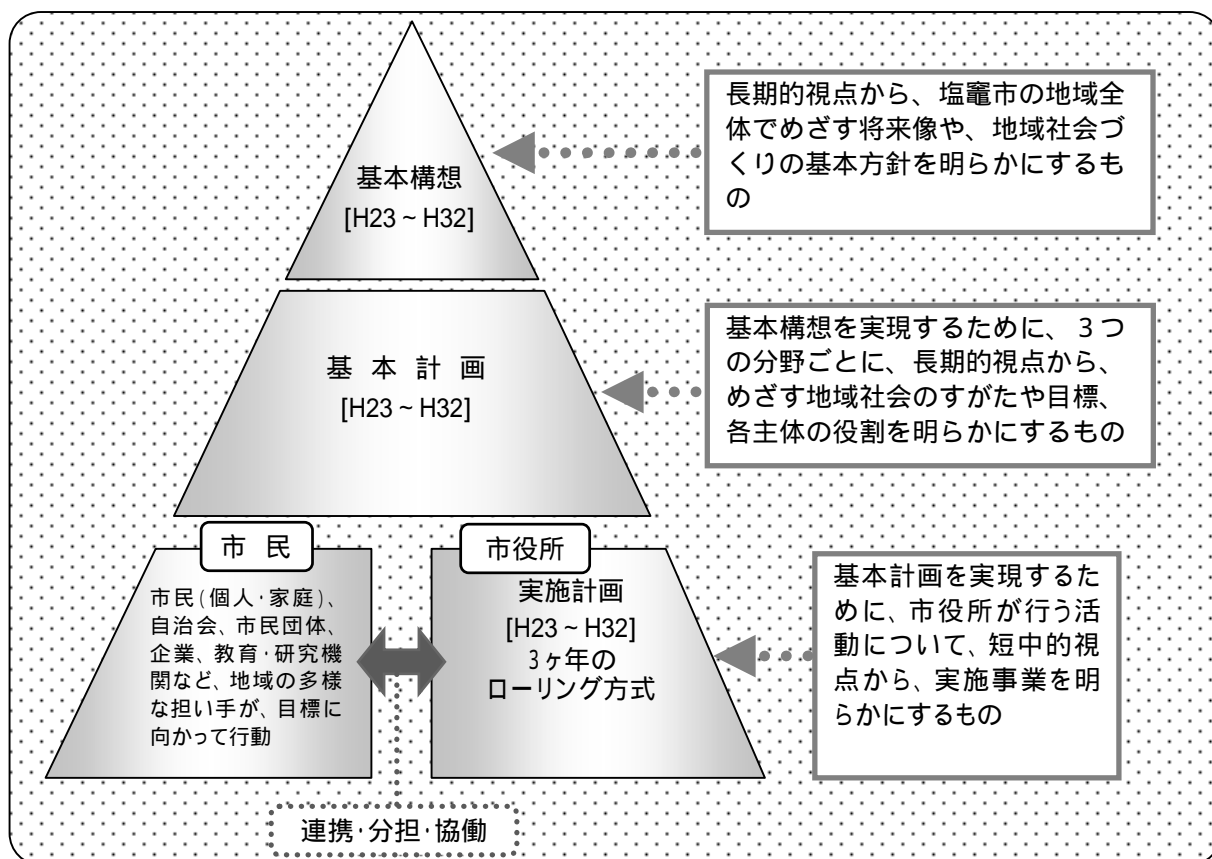


図 計画の構成



本市の変遷とまちづくりの課題

1 塩竈市の変遷

本市では沿岸部や島々に貝塚や製塩遺跡が残るなど、古くからその豊かな自然を活かした生活が営まれてきました。奈良時代には国府多賀城の津として開かれたと考えられており、その景勝は歌枕となり、都人憧れの地ともなりました。

一方、鹽竈神社は古代より地域の崇敬を集めてきました。そして江戸時代には奥州一宮の門前町として仙台藩の保護政策がとられ、町内一円が無税とされ、まちは遊興の地、仙台への物資水揚げ港としても賑わいを見せました。

明治に入りこうした施策が廃止され町勢が衰退したときには、有志が立ち上がり、私財をなげうって港の整備に着手しています。そして三陸地方唯一の鉄道のある港、いつでも氷を入手できる漁港として、基幹産業である水産業、水産加工業の礎も築かれました。

戦後も港湾・漁港の整備、石油基地や漁港背後地の造成、企業の誘致や集約、商品開発支援など、他に先駆けた多面的な経済政策を展開しています。また宅地造成や仙石線の高架複線化事業なども進捗し、仙台圏東部地区の中核都市として人口が増え、買い物客や観光客で賑わいました。こうした発展に合わせ、教育施設や福祉施設等の整備も進んできました。

その後、仙台港の開港、国際的な漁業規制、商業の構造変化などにより、本市を支えてきた経済界は深刻な影響を受けるようになります。このような中、平成に入り、中心部の街路整備や土地区画整理事業、「食のまち」としての魅力を打ち出す事業などを、市を挙げて展開してきました。近年はまちなか観光のお客様も増え、東北地方を代表する、食文化の豊かな港町としても知られるようになっていきます。



2 時代の潮流

(1) 少子高齢化、人口減少時代の到来

我が国の総人口は、平成16年をピークに減少に転じ、今後、少子高齢化、人口減少が加速度的に進行していくものと予想されています。

このことは、人口増加と経済規模の拡大を前提にした既存の社会構造に大きな影響を及ぼし、経済、市場の縮小や財政の緊縮化にもつながる一方、医療福祉等の分野では新たな需要も想定されます。私たちに身近なところでは、都市間競争の激化や地域コミュニティの維持等に多大な影響があり、多方面にわたる先の見通せない急激な社会構造の変動に、柔軟かつ大胆に対応することが必要になってくると予測されます。

(2) 求められる安全・安心

各国で頻発する地震、津波をはじめ、我が国においても局地的な集中豪雨が発生するなど、昨今の自然災害、気候の変動は我々の経験からは計り知れないものとなってきています。また、新型の感染症の発生や国境を越えて汚染物質が広がる越境汚染等、人的・社会的災害も多様化しています。世界情勢の不安定化も見られ、市民生活における安全安心の確保は、最優先課題の一つとなっています。

(3) 環境問題の深刻化

地球温暖化の進行は、異常気象や海水面の上昇、生態系の変化等を招いています。自然環境は我々の生活や経済活動と密接に関わっており、経済活動のグローバル化は国境を越えた環境問題を引き起こしています。我が国においてもこれまでの大量生産・大量消費社会から持続可能な循環型社会への転換を図り、低炭素社会を実現することが必要となっており、我々の日常生活の質的な改善も急務となっています。

(4) 協働社会への移行

我が国では少子高齢化、人口減少の時代を迎える一方、環境や教育、防犯・防災など、解決すべき課題は複雑化かつ多様化してきています。こうした中、これからの地域社会づくりは、市民・企業・NPOなどの多様な担い手が行政と互いの立場を理解・尊重し合い、役割を分担しながら、協働で取り組むべきと言われていています。こうした地域づくりの先には、真の意味での住民が主役の地方自治の姿があると考えられ、協働社会への着実な移行を心掛けていくことが必要となっています。



(5) グローバル化の進展

グローバル化は、今や従来の経済・金融の枠を越え、政治・社会・文化など多種多様な分野においても急速に進んでいます。また、我が国においては第3次産業の比重が高まり、経済の成熟化が進み、消費においてはモノからサービスへ重点が移ってきています。

本市におきましても、国際的な漁獲規制や新興国の魚食に対する需要拡大等が、日々の経済活動に大きな影響を与えていますし、水産加工業でも、国際的視野での事業展開や今後の高齢化社会を踏まえた商品開発が不可欠とされています。また外国人観光客も増加しており、グローバル化や交流の活発化を前提にした経済活動、地域運営が大切になってまいります。

(6) 地方分権の進展

地方分権は、これまで、国や県が持っていた事務権限や財源を住民に最も身近な市町村に移譲していくものです。このことで、地域特性を活かした独自の施策や、よりきめ細やかな行政サービスが可能になり、個性あるまちづくりを推進することができるようになります。一方では、地域における自己判断、自己決定能力の向上が不可欠になると考えられます。

地方分権のさらなる推進とその効果を確認するものとするためには、地方自治制度の改革も見据えながら、情報公開の推進、政策決定課程への住民参加の仕組みづくりなど、新たな行財政基盤の構築も必要となっています。



3 本市のまちづくりの主な課題

(1) 少子高齢化・人口減少社会への対応

本市の人口は、平成7年をピークに減少に転じました。そして年少人口と生産年齢人口が減少し、老年人口の増加する本格的な少子高齢化・人口減少社会が到来しています。高齢化率はすでに全国平均を上回り、今後もその差は拡大していくと想定されています。まちの活力の維持、発展のためには、あらゆる手段を講じて人口減少に歯止めをかけるとともに、生産年齢人口の割合を高める施策が重要です。また、高齢者が生き甲斐を感じながら過ごせるまちづくりを進めることも大切となっています。

(2) 安全、安心で住みやすいまちづくり

近い将来に極めて高い確率で予測されている宮城県沖地震や、津波、高潮、急傾斜地の安全確保など、自然災害への対応が切迫した課題となっています。また、水産業、水産加工業においては、食の安全と安心の確立が最大の責務です。さらに近年は新型の感染症等も発生しており、住みやすく安全で安心なまちづくりを進める上でも、多種多様な危機への対処能力の向上が重要になっています。

(3) 産業の活性化

本市の基幹産業である水産業、水産加工業は、資源の減少や輸入原魚の価格高騰、消費者の低価格志向等により、低迷状態が続いています。港湾におきましても関連企業の再編が進み、塩釜港区の取扱貨物量は大幅に減少しています。商業に関しても極めて厳しい状況にあります。

こうした中、持続可能な水産業への取り組みや、水産加工業における消費者ニーズを踏まえた付加価値の高い商品開発、グローバル化への対応等が課題となります。港湾に関しても細分化された機能の一体的な利用、仙台港区との役割分担などを着実に実現していくことが求められています。また、今後のまちづくりにおいては交流人口の拡大が重要な視点となります。本市が誇る数多くの資源を交流、観光という立場から再編成していくことが、新しい塩竈の産業の姿を切り拓くことに繋がるものと考えられます。

(4) 塩竈らしさを感じさせるまちづくり

これからのまちづくりでは、本市ならではの歴史や文化を活かすとともに、狭い市域に集中して蓄積された、産業、医療、交通インフラなどの地域資源を最大限に活用することが大切です。

交流が深まり、都市間競争の強まる中、魅力あふれるオンリーワンのまち“塩竈”、コンパクトで利便性の高いまち“塩竈”は、このような地域資源の活用によって、はじめて創り上げることができると考えられます。



(5) 市民力の強化

本市では多くの市民団体等が多彩な活動を繰り広げていますが、これからは団体間の連携を強化すると共に情報を共有し、それぞれがまちづくりにおいてどのような役割を担うかを明確にしていくことも大切になっています。また、まちの元気・活力を持続・発展させるためには、郷土に誇りと愛着を持ちながら積極的に地域社会に参加するひとづくりも重要な課題です。

市は、このような市民力の向上に向けた基盤づくりに積極的に関わるとともに、新たな時代に対応したまちづくりを推進できるよう、安定した行財政の確立を図る責務があります。



本市が目指す姿

1 まちづくりの基本姿勢

夢と希望をもって いきいきと 進めます。

塩竈の歴史や風土、文化などを 最大限活かします。

全ての市民、企業、団体と行政が とともに知恵を出し合い取り組みます。

2 目指すべき都市像

< 都市像 >

< 都市像の説明文 >



3 政策目標

先に掲げた都市像を実現するため、平成32年までに塩竈市が目指す、政策目標を次のように定めます。

～ 政策目標 ～

「誰もが安心して暮らせるまち」

子どもから高齢者まで、誰もが笑顔で健やかに支え合いながら、安全に暮らし続けることの出来るまちを創ります。

「海・港と歴史を活かすまち」

海・港と歴史によって培われた様々な産業や文化などを最大限に活かしながら、活力あるまちを創ります。

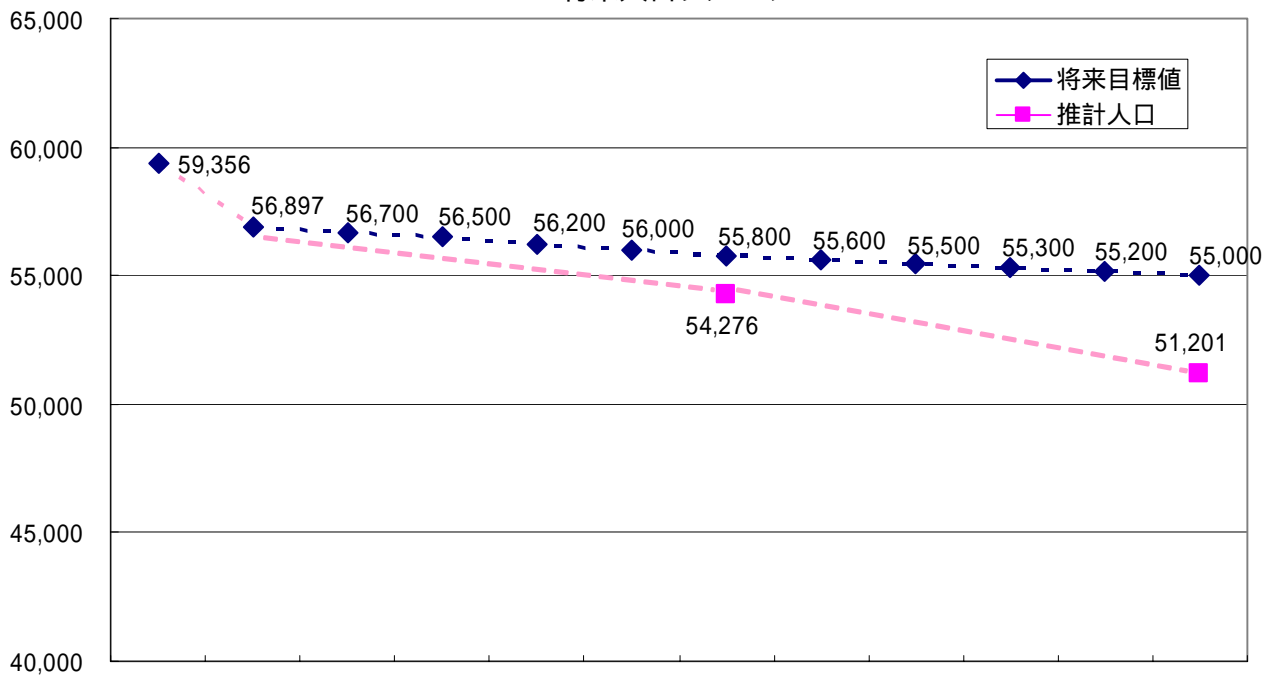
「夢と誇りを創るまち」

次代を担う子どもたちの夢や、郷土に誇りを持つ豊かな心を育みながら、多様な担い手による協働のまちを創ります。

4 将来人口フレーム

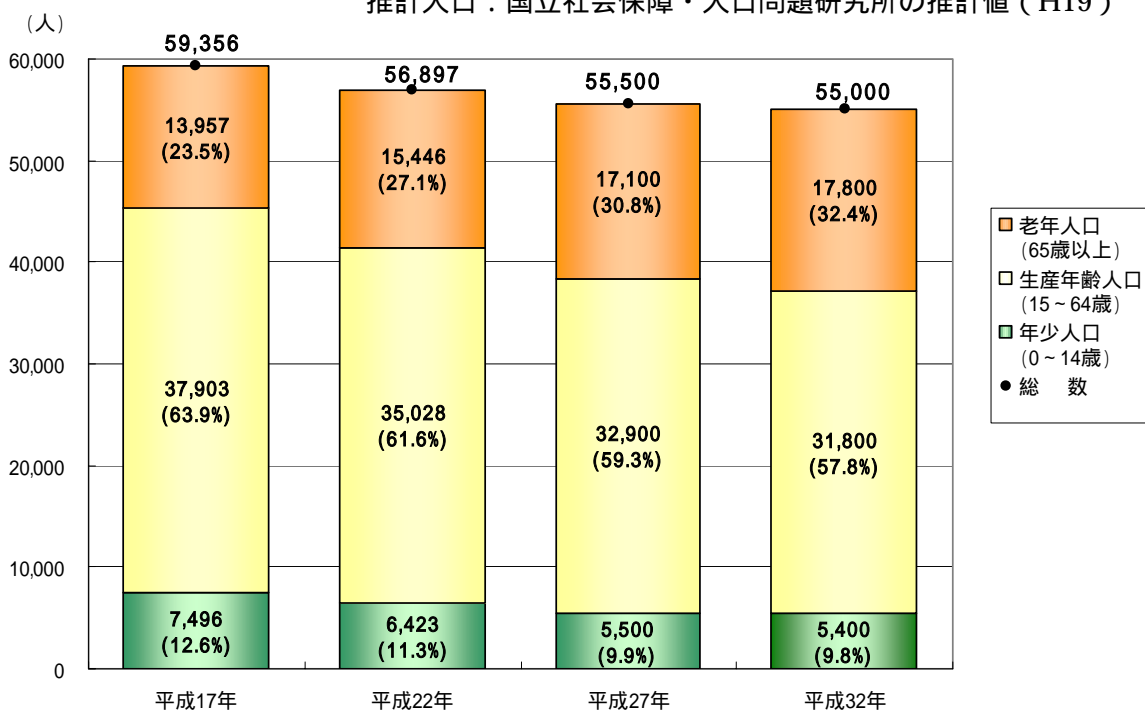
国立社会保障・人口問題研究所（以下：社人研）による塩竈市の将来人口は平成32年で51,201人、高齢化率は34.8%となっています。社人研の推計は、本市の経年での人口推移を加味した推計であり精度の高いものとなっておりますが、高齢化率の急激な上昇は本市の行財政に深刻な課題をもたらすため、極力抑制することが必要だと考えます。そのため、平成32年の目標人口として、生産年齢人口の流出を抑制するための施策展開を行い55,000人を維持する事を目標とします。

将来人口フレーム



平成17年 平成22年 平成23年 平成24年 平成25年 平成26年 平成27年 平成28年 平成29年 平成30年 平成31年 平成32年

推計人口：国立社会保障・人口問題研究所の推計値（H19）



5 土地利用

- (1) 目指すべき都市像「
」を実現するため、コンパクトなまちを活かし、塩竈らし
さの感じられる効率的な土地利用を進めます。
- (2) 定住を推進するために、少子高齢化に配慮した安全でうるおいに満ちた住環境を創
るとともに、自然や歴史的空間を保全しながら、秩序ある市街地の土地利用を進めま
す。
- (3) 交流を推進するために、中心市街地の利便性、機能性を高めながら、歴史的な街な
みや港を活かした“塩竈の顔”となる、魅力にあふれた土地利用を進めます。
- (4) 宮城県沖地震や津波、高潮、水害、火災など、あらゆる災害に強い都市基盤を構築
するために、安全性に配慮しながら自然と共生した土地利用を進めます。
- (5) 土地利用の地域別及び利用区分については、塩竈市国土利用計画及び塩竈市都市マ
スタープランでその基本方針を示します。



政策目標の実現化に向けた取り組み

1 施策の大綱

第1編 「誰もが安心して暮らせるまち」

第1章 安心して産み育てられるまちづくり

親が安心して子どもを出産し、家庭での育児が楽しく、働きながらも子育てができる環境をつくります。

子育てを様々な人々で支え合う地域社会をつくります。

第2章 とともに支えあう福祉のまちづくり

誰もが自立し、お互いを認め合いながら、みんなで支え合う地域社会をつくります。

日常の生活から、市民の自発的な健康づくりを応援し、病気にならない取り組みなど、健やかに暮らし続けられる環境をつくります。

医療機関の連携と救急体制の充実を図り、安心出来る医療体制をつくります。

高齢者が生きがいと誇りを持ち、安心して暮らしていける環境をつくります。

障害者が自立し、社会参加をして、住み慣れた地域で暮らしていける環境をつくります。

第3章 安全に暮らせるまちづくり

宮城県沖地震や、津波、火災など、様々な災害を未然に防ぎ、迅速に対処できる災害に強いまちづくりを進めます。

犯罪や事故などを未然に防止し、安全・安心に暮らしていける社会をつくります。

第4章 快適で便利なまちづくり

快適で質の高い住宅づくりを推進しながら、いつまでも住み続けることのできる魅力ある住空間をつくります。

うるおいと緑にあふれ、子どもたちが安全に遊ぶことのできる、良好な生活環境をつくります。

コンパクトなまちを活かし、短時間で移動の出来る、安全で利便性の高い交通体系をつくります。



第2編 「海・港と歴史を活かすまち」

第1章 産業の活力づくり

魚市場設備や流通環境の改善を図り、産地としてのブランド化やグローバル化に対応した付加価値の高い水産振興を図ります。

塩釜港区の整備と利活用を促進していくとともに、「みなと」の魅力を創出していきます。塩竈の多彩な食品産業などを活かし発展させるとともに、新たな産業の育成を図ります。また個性にあふれ、生活に根ざした商店街の賑わいを再生します。

様々な産業や活動団体が連携して、地域資源や高い技術力を活かし、新たな産業の魅力を創出します。

第2章 観光と交流のまちづくり

塩竈市の魅力を積極的に発信するとともに、まち全体での「おもてなし」の体制をつくります。

塩竈市の“顔”となる中心市街地を再生し、歴史・文化が感じられる趣のある「まちなみ」をつくります。

第3章 環境にやさしいまちづくり

環境問題への関心を高め、市民・企業など自主的な取り組みにより、環境負荷の少ない循環型社会をつくります。

塩竈市の誇る美しい海と島々、一森山など、暮らしや文化と密接に関わる豊かな自然環境を守り、後世に伝えていきます。

第4章 潤いと魅力ある島づくり

浦戸諸島の素晴らしい自然環境と調和した、快適な生活環境をつくります。

浦戸諸島の魅力や特性を活かし、浅海漁業などの振興や交流活動を進めます。



第3編 「夢と誇りを創るまち」

第1章 子どもの夢を育むまちづくり

心豊かで健やかに生きる子どもたちを育みます。

子どもたちが安心して良質な教育を受けることが出来る学習環境をつくります。

家庭・地域・学校が協働して子どもたちの健全な成長を支えます。

第2章 豊かな心を創るまちづくり

市民が、心豊かな生活を実現するために、生涯を通じて学び、交流できる環境をつくり
ます。

塩竈の自然、歴史、文化芸術の保存・継承と創造を通して地域づくりや交流できる環境
をつくります。

市民の主体的なスポーツ活動を促し、スポーツを通じて地域づくりや交流できる環境を
つくります。

第3章 協働で創るまちづくり

市民や様々な活動をしている団体が、それぞれの特性を活かし、まちづくりへ参加して
いく意識を高め、ともに活動しやすい環境をつくります。

市民とのパートナーシップ確立のため、市政情報の積極的な受発信をするとともに、本
市の魅力を「塩竈ブランド」として国内外に広く発信します。

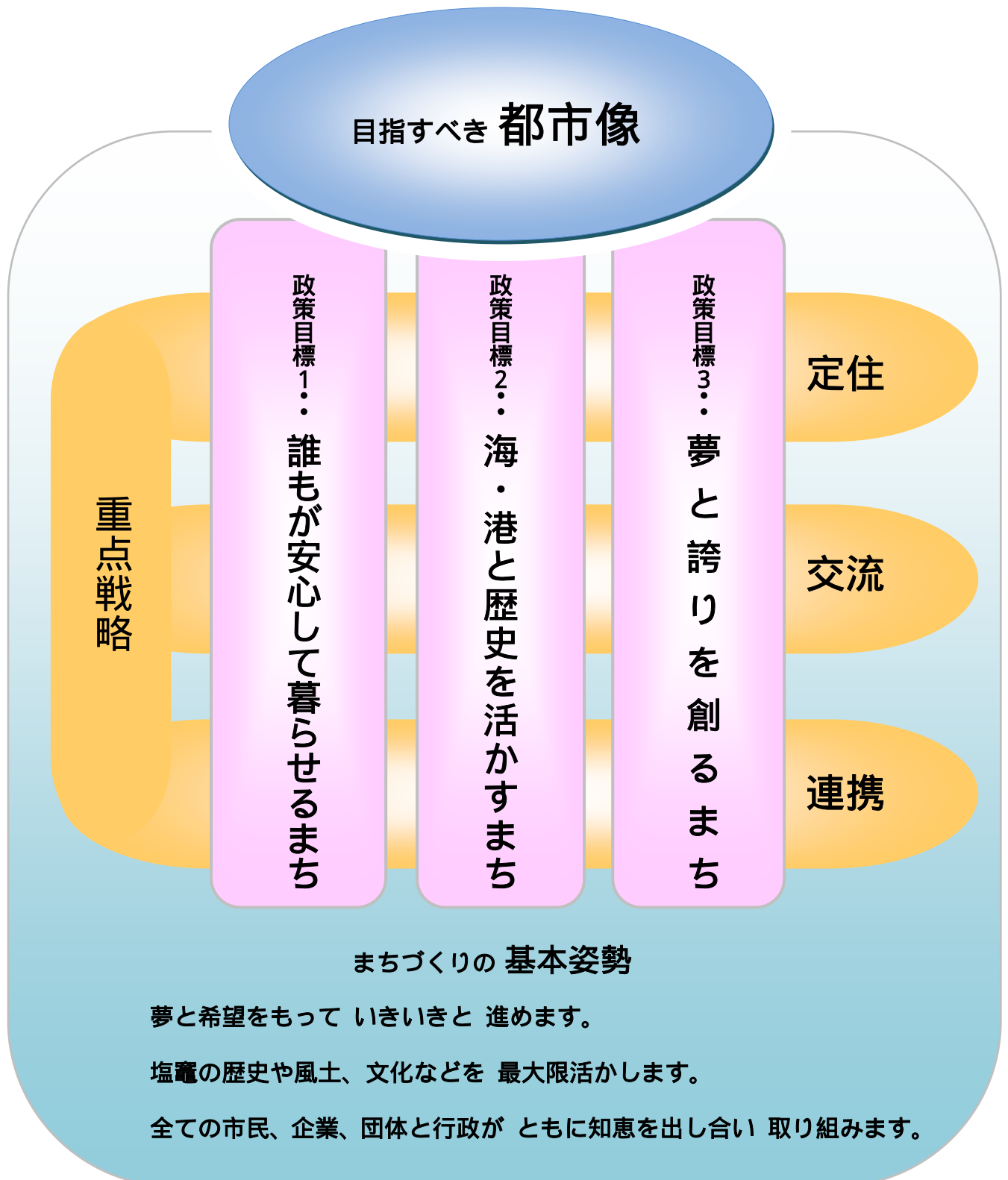
安定的弾力的な財政基盤を構築するとともに、周辺市町村との連携により、効率的で持
続的な行政運営を進めます。



2 施策の展開

本計画では、時代の潮流や塩竈市の抱える様々な課題を踏まえ、目指すべき「都市像」を掲げ、その実現に向けた「政策目標」を定めながら、まちづくりを進めていきます。

また「定住人口の確保」「交流人口の増加」「各主体間の連携強化」が、今後10年間の市政全体を通じた大きな課題として捉え、これら3つの課題を、「定住」「交流」「連携」の「重点戦略」として、横断的な取り組みを各政策目標における施策に反映させて行きます。





3 実現化に向けた推進体制

本計画の目指す都市像を実現するためには、市民、企業、団体、行政が、それぞれの持つ力を発揮し、協働して計画を推進していく必要があります。そのため、基本計画では、「市役所の役割」「市民の役割」を明確し、一体となって取り組んでいきます。

市民と市役所の役割



市民は、公共サービスの「受け手」とであると同時に、「担い手」であるという意識をもち、まちづくりの「主役」になって、市役所とともに、それぞれの力を合わせながら推進していく。



市役所は、市民とともに地域社会のあり方を考え、地域の資源をコーディネートして、地域に新しい価値を生み出す。

市役所は、市民のニーズに応じたきめ細かなサービスを、効率的かつ効果的に提供する。

